

第68回京都大学11月祭全学実行委員会(第1回)

2026年5月28日(木)

【注意事項】

- 注意1 本会議のレジュメは、参加者に配布しております。
- 注意2 本会議のミーティングのURLやレジュメ、議事録のパスワード(ある場合)を他者に共有する行為は行わないでください。
- 注意3 発言を希望する際には挙手をしてください。議長が発言者を指名するので、指名されてから発言してください。
- 注意4 発言時には、団体名あるいは企画名と、氏名を述べるようにしてください。議事録作成中は、発言者を団体名あるいは企画名、氏名で記録しますが、閉会後に議事録が共有される際には、委員長および全学実行委員会内の組織、全学学生自治会同学会内の組織等を除いては、アルファベットなどで置換します。
- 注意5 本会議の円滑な進行を妨害する行為が確認された場合、当該行為を行った者に対して、委員長が退場を命じることがあります。
- 注意6 本会議において、会議参加者に無断で録画・録音する行為は禁止されています。
- 注意7 議決・承認は、対面参加者は拍手で行います。
- 注意8 議決・承認後に離席者からの意見があれば、受け付けるものとしますが、その扱いについては個別に判断します。

(Google Meet参加者)

- 注意9 表示名は、「団体名_氏名」あるいは「企画名_氏名」としてください。個人の場合は氏名のみで構いません。
- 注意10 発言時以外は、マイクをミュートに設定してください。
- 注意11 議決・承認は、Google Meetの「挙手」機能を使用して行います。
- 注意12 議決・承認において、離席者が存在するために会議参加者の一部または全部からの応答が得られない場合には、応答がない者を除いて議決・承認を行います。ただし、議決・承認後に当該離席者からの意見があれば、受け付けるものとしますが、その扱いについては個別に判断します。
- 注意13 本会議は、本日21:00には閉会します。

【議事録】

開会時刻 19:30

閉会時刻 21:00

委員長：時間になったので開会する。音声のトラブルがあればチャット等で教えてほしい。今年度の委員長選出まで仮議長を務める、前年度全学実行委員長、経済学部4回生の竹川である。注意事項を読み上げる(読み上げ)。

「第68回京都大学11月祭全学実行委員会への提案」を確認してほしい。異議や追加議題はあるか。

委員長：ないようなので議事に沿って進む。

環対委員会：去年はこのタイミングで環境対策委員会の「京都大学11月祭での環境対策に関する提案」をどこかに入れてもらっていたかと思う。

委員長：議事の順番に指定はあるか。なければこちらで決める。

環対委員会：特にない。

委員長：「(5)事務局の任務及びその基本姿勢」の後で良いか。

A：諸確認点の確認が取れてから実質的な議論に入ることが望ましいと思う。そのうえで進行は議長に一任する。

委員長：「(6)諸確認点」の後でも問題がないと思っている。

環対委員会：組織体として11月祭実行委員会、事務局と一緒にやってきた認識をしている。組織体としての接地みたいな意味で、(3)と(4)の間で議論する手もあるかと思った。やりやすいほうで進めてもらえばよい。

委員長：指摘の意図は理解した。議事の5番の承認がとられたのちに、関連団体・協力団体として承認をとるほうが望ましいかと思った。Aからの指摘もあったが、6に重要なしてきも含まれているので、全学実行委員会および事務局のすべての確認が取れたのちで、承認をとるという形にしても問題ないか。

環対委員会：承知した。

委員長：結論を振り返る。環境対策に関する提案を提出いただいたが、(6)が終了し次第、議事に追加し、承認を行おうと思う。異議・質問はあるか。

委員長：ほかご意見、ご質問、追加議題はあるか。

事務局：事前にメールにて「学生らによる自主的・主体的11月祭」宣言について」の提案をもらっている。この議事の提案はないか。

委員長：参加者に提起するものはいるか。

同学会：「学生らによる自主的・主体的11月祭」宣言について」についてだが、以下の文章を今年度のパンフレットに掲載することを提起する。(読み上げ)

委員長：いまは議事案の進行の話を行っている。後ほど議事に追加する形で扱ってもいいか。形式的ではあるが、議事案の間に組み込むことを提案いただきたい。その後、議事のタイミングでご説明いただきたい。可能か。

同学会：2点ある。音声が届くまい。どのような提案がされているかわからないが、資料を共有してほしい。いまなにの話をしているかわからない。進行の話で、追加する形で扱うことには問題ない。

委員長：事務局に対応願いたい。

事務局：資料はさきほどお送りしたメールに添付できていなかったもので、あとで新たにメールを送った。確認してほしい。

委員長：音声を委員長のほうからも入れるようにする。聞こえにくい点があれば適宜言ってほしい。

委員長：同学会から「学生らによる自主的・主体的11月祭」宣言について」の資料を提起いただいた。問題なければ議事に含める。順番は(6)ののちに、この議題を扱い、その後、環境対策委員会の議事を扱う。ほかに議事案に質問等あるか。

事務局：議事(6)「諸確認点」が終了し次第、関係者以外の事務局員の退出を認めてほしい。

委員長：異議はあるか。ないようなのでそのようにする。ほかにあるか。ないようなので進める。

委員長：議事(1)「全学実行委員会結成決議」に移る。異議はあるか。(全員拍手)

委員長：結成が承認されたものとする。議事(2)「全学実行委員会委員長選出議長選出」に移る。全学実行委員長の立候補、推薦はあるか。

事務局：事務局は全会一致で工学部3回生の山本遙陽を推薦する。

委員長：ほか立候補・推薦はないか。異議・質問はあるか。いま推薦があった山本遙陽を委員長とすることでよいか。(全員拍手)承認されたものとし、議長を交代する。

委員長：ただいま委員長に選出された山本だ。ただいまから議長も兼任してよいか。(全員拍手)

委員長：全員の賛成が得られたため、ここからの進行は私が行う。

委員長：議事(3)に移る

事務局：今年度は名簿を前に掲示する形で承認を得たいと考えている。

委員長：前の名簿にある方を事務局員として承認してよいか。

A：11月祭全学実行委員会の結成は新歓を終えてから行われるものと思う。今回はこの後外部連携や酒類の議論を行うが、実質的には次回になり、議論ができない。なんらかの手法をとって、実質的な議論の期間を確保することを望みたい。

委員長：事務局からなにかあるか。

事務局：提案を受け止め、検討する。

委員長：問題ないか。問題ないなら、そのほか異議や質問を受ける

B：資料のサイズを上げてほしい。読みにくい。

C：表ではわかりにくい。規模感を知りたいので、各学年何人いるか聞きたい。

事務局：3回生が17名、2回生が47名、1回生が76名である

委員長：ほかに異議はあるか。ないようなので、今年度の事務局員をこれで承認してよいか。

(全員拍手)全員の賛成が得られたため、ただいまをもって第68回全学実行委員会本部事務局は結成された。

委員長：議事(4)「全学実行委員会の性格」に移る。レジュメの2.を確認してほしい。

委員長：異議・質問はあるか。ないようなので承認に移る。(全員拍手)全員の賛成が得られたのでこの内容で承認する。

委員長：議事(5)に移る。レジュメの3.を確認してほしい。

委員長：異議・質問はあるか。

D：事務局の基本姿勢について、ここ数年事務局員の構成員が増えている。運営に寄与するので喜ばしくはあるが、基本姿勢に書いてある事務局の性格について、これまで数十人程度の団体であれば構成員に伝える機会を得られたと思うが、この人数では難しいのではないかと。人数が多くなった事務局が今後どのような方策でやっていくのか聞きたい。

事務局：指摘の通り、人数が多く情報共有は難しいが、事前事後の資料の共有で、情報共有に努めている。

D：承知した。

委員長：そのほか異議・意見はあるか。

B：事務局の回答に対し、強い拘束力を持って周知する必要があると思う。その担保について具体的な方策はあるか。

事務局：現時点で具体的な方策は検討の段階にある。指摘を受け止め、検討する。

B：その姿勢を示してくれるなら問題ない。

委員長：異議・意見はほかにあるか。

D：来年も同じ規模で1回生を入れるとこの部屋に入りきらなくなるのではないか。

事務局：この教室はかなり手狭である。4 共等での開催も検討している。

委員長：回答に問題ないか。内容ならほかに移る。ほかに異議・意見はあるか。ないようなので承認に移る。(全員拍手)この内容で承認とする。

委員長：議事(6)「諸確認点」に移る。レジュメの4.を確認してほしい。

委員長：異議、質問はあるか。ないようなので承認に移る。(全員拍手)この内容で承認とする。

委員長：事務局から提案があった通り、関係者以外の事務局員に退出してもらう。

委員長：続ける。「学生らによる自主的・主体的11月祭」宣言について」に移る。該当のレジュメを確認してほしい。

委員長：異議、質問はあるか。

A：この提案はこの文字列がパンフレットに記載されることのみでなく、11月祭の基本的な理念として、順守されることを確認しておきたい。

委員長：同学会からなにかあるか。

同学会：Aさんの発言に対して完全に同意する。11月祭の基本的な理念についても順守されなくてはいけない、それと並列して存在すべき理念かと思う。

委員長：返答についてなにかあるか。ないようであればほか異議・質問はあるか。ないようなので承認に移る。(全員拍手)この内容で承認とする。

委員長：環境対策に関する提案に移る。該当のレジュメを確認してほしい。

委員長：異議、質問はあるか。ないようであれば承認に移る。(全員拍手)この内容で承認とする。

環対委員会：この先の話については僕らが関与するかが不明であり、去年は一部退出させていただいた。代表だけ残ってもいい。

委員長：退出してかまわない。

委員長：議事(7)「前年度決算報告」に移る。

事務局：別紙の1をご確認ください。記載の通り報告する。

委員長：異議・質問はあるか。

E：本部企画の欄、ハイフンの後ろは誤字か。

事務局：誤字だ。失礼した。

委員長：問題ないようなのでほかにも異議、質問はあるか。ないようなのでこれで議題を終わる。

委員長：議事(8)「諸提案」に移る

事務局：レジュメの7.を見てほしい。統一テーマの公選日程を提案する。

委員長：異議、質問はあるか。ないようなので承認に移る。(全員拍手)これで承認とする。

委員長：議事の(9)「諸決議」に移る。レジュメの8.を確認してほしい。

委員長：この案について異議、質問はあるか。ないようなので承認に移る。(全員拍手)この内容で承認とする。

A：議事案で提案を失念していた。議事案の「12.第68回京都大学11月祭における外部団体連携行為について」が重いので「11.第67回京都大学11月祭前夜祭について」をあとに回したほうがいいのではないか。

委員長：事務局からの議事だが、問題ないか。

事務局：そのようにしてもらってかまわない

委員長：では議事(11)のレジュメの10.「第68回京都大学11月祭における酒類取扱について」を扱う。

事務局：別紙2の報告を確認してほしい。

A：重ねて進行についてだが、2ページ目のレジュメの5.「第61回京都大学11月祭における日程問題・飲酒問題に関する大学介入の確認(案)」について特に決議をとっていないという認識で問題ないか。

委員長：取っていない。議事10を優先し、進行について調整する。

A：進行は議長に一任する。

委員長：Aさんからの指摘について、レジュメの5.については現在取り扱っているレジュメの10.が終わり次第、扱って承認に移る。

委員長：議事10について異議、質問はあるか

環対委員会：「舞台公演企画改善案報告書」3ページの3.について。これまでノウハウがある団体が行っていたが、今年度から事務局員がおこなうことになった旨について説明はあるか

事務局：舞台公演企画を運営している者だ。舞台公演企画としては、事務局に加えてもう1団体ノウハウを持った団体が設営していることに今年も変わらないが、今年度からは11月

祭事務局員も舞台・照明に関する知識を得ようということを今年の改善案としている。問題ないか。

環対委員会：照明の対応をある団体に完全に委託するというのはその団体の希望の関係上難しいという認識でいいか。

事務局：運営はあくまでも事務局が行っており、団体が行っている者ではないので、完全に一任するのは難しい

環対委員会：問題ない。

委員長：ほかに異議、質問はあるか。

D：いまの回答の論理だと、機材を扱っているのは屋外のステージでもそうかと思うが、そういったところとの齟齬を生みそう。事務局と外部団体との連携はこのあと議論すると思うが、そういった齟齬のないように運営してもらったほうが安全かと思う。また、改善の報告書をあげてもらうことはあまり見られない例であると思う、ほかにもトラブルは起こっていると思うが、これだけ大事になって全学実の報告書になってくるとするのは、企画から怒られたというか、全学実行委員会をあげて対応すべきであるほど重大な事態になったということか

事務局：1点目について、歴史的背景として、舞台公演企画では外部の業者が介入せず、学生団体で行っていたことがある。また金銭のやり取りを行っていないので責任は事務局が負うべきと考えている。2点目について、この報告書は必須で出すべきものだと考えたわけではないが、インシデントが大きく今後改善を要すること、出すことで拘束力を持たせることがある。

D：そういった歴史的経緯があって、特に金銭のやり取りが発生しておらず責任を事務局が持っているので団体に責任を負わせることが不可能である、ノウハウを事務局も持つておくべきだというのはそれでいいと思う。2点目について、その判断は理解した。

委員長：異議、質問はあるか。ないようなのでレジュメの「5第61回京都大学11月祭における日程問題・飲酒問題に関する大学介入の確認(案)」に移る。

委員長：異議、質問はあるか。

F：今回京都大学からなにか言われている等あれば教えてほしい

事務局：現時点ではそのようなことはない。

委員長：問題ないようなので承認に移る。(全員拍手)この内容で承認とする。

委員長：議事(12)の「第67回京都大学11月祭前夜祭について」を扱う。

事務局：レジュメの11.を確認してほしい。以下の事項が承認されたが、応援団と協議した結果、つぎの前夜祭は独立宣言を出すことが決定した。独立宣言はまたのちほど議題を出す。

C：独立というものが、具体的にどういった規模感かを伺いたい。北部祭も独立宣言を出されているが、酒類対応や人材などのリソース、いろんなものについてどこまで独立の影響が及ぶのか、考える必要があるかと思う。

委員長：応援団回答できるか

応援団：前夜祭自体は応援団が主催で、事務局から協力を得ている。独立宣言でなにか大きく形態を変えるのではなく、この関係を明示するものとする。

C：承知したが、開催形態に関して、特に酒類対応等について変更を検討しているか

委員長：時間が詰まっている。残りの議事を鑑み、酒類取り扱いについて取り扱ってもよいか

C：回答だけ伺いたい

応援団：前年までと変更なく、酒類は禁止とする予定である

A：酒類、外部団体連携行為については今日決議をとれないものを認識している。事務局に置かれては準備を進められたい。前夜祭については、前回レッドブルの車が来ていた、サンプリングを行っていたことについて、自主的主体的な宣言に基づいて承認された外部連携に関する規制と反すると主張した。その議論を改めて確認したが、別の祭典であることは、前夜祭が従属的なものでなく、あくまで独立した祭典であることを認識

している。北部祭典等についても独立・協力を言っていると思うが、北部祭典は名前からも外的に関係性のなさがわかるが、前夜祭はそうではない。これは議事録にも一定のコメントがあったことを申し上げておきたい。応援団さんとしてはこのサンプリング行為が、11月祭およびそれに関連する祭典について、どのような認識だったかを聞いておきたい。2点、名称についてとサンプリングについてである。

応援団：ご指摘いただいた通り、サンプリング行為について外部連携との規制に干渉するのでという指摘をもらい、今回独立宣言を出すに至った。応援団としては独立している祭典であるので問題ない認識をしている。もう一点についてもう一度伺いたい

A：独立しているということと冠している名称について

応援団：認識をしている。前夜祭としても、66回の歴史があり、名称変更は予定していない。

委員長：時間の都合により議事(13)「第68回京都大学11月祭における外部団体連携行為について」に移る

事務局：別紙4「第68回京都大学11月祭における外部団体連携行為に関する規制方針について」を見てほしい。担当者から手短かに説明する。昨年度の規定を作成したものだ。背景と概要について、昨年度の規定は事務局に過度な権限があったこと、担当者の変更によりブレがうまれる構造であったこと、制度に持続性がないこと等を重く認識し、このようにしている。昨年度から大きく変更があるわけではないが、制度の変更について議題を出す。

A：第2回の全学実行委員会を速やかに招集されることを望む。前回、外部連携行為についての規制の不足について、事前相談制・届出制等の提案があり、検討するとの旨であったと認識している。それらと照合し、特に変更がないということで良いか。

事務局：事前相談制・届け出制の規制緩和についてはそちらの方向で進めることを検討している。具体的には(6)に記載している。次ページの8番においても検討している。

A：先ほど特に方針は変わらないとおっしゃっていたが、変更があるということか。

事務局：昨年度から大きく変更されるものではないと述べたのは、規制の対象になるような行為についてである。判断基準もあまり大きな変更がされるものではない。

委員長：時間の都合上、資料確認等に進みたい。

事務局：時間が十分に取れなかったため、開催予定の告知に書かれておりましたメールのほうに指摘等あれば送ってほしい。それを踏まえたうえで早急に、1, 2週間後にはなると思うが、第2回を開催したいと思う。

委員長：資料の確認に移る。パスワードの設定を希望するか

事務局：別紙の3とそれにかかわる議事録の部分にパスワードをかけることを希望する。

委員長：異議はあるか。ないようなので該当部分にパスワードをかける。では、議事録の承認に移る。

E：21時までだと思っているが、議事録を確認するのが物理的に難しいと思う。これを上げてもらって次回事後承認の形をとることできるか

事務局：異議はない。

委員長：そのようにする。これにて第1回全学実行委員会を終了する。